

地域医療構想を踏まえた各医療機関の今後の病床機能等に関する意向調査(平成30年10月25日付け30医福第639号)の集計結果について(抜粋)

資料7

1. 現状(7月1日時点)の病床機能(病床数)

(単位:床)

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
名古屋・尾張中部	2018年 意向調査(①)	5,971	7,870	3,025	4,417	465	21,748
	2017年 病床機能報告(②)	5,930	8,777	2,351	4,457	430	21,945
	差引(①-②)	41	△907	674	△40	35	△197
海部	2018年 意向調査(①)	190	791	426	480	97	1,984
	2017年 病床機能報告(②)	187	926	354	528	48	2,043
	差引(①-②)	3	△135	72	△48	49	△59
尾張東部	2018年 意向調査(①)	2,024	1,371	193	786	187	4,561
	2017年 病床機能報告(②)	2,068	1,437	86	858	194	4,643
	差引(①-②)	△44	△66	107	△72	△7	△82
尾張西部	2018年 意向調査(①)	100	2,471	651	630	107	3,959
	2017年 病床機能報告(②)	92	2,479	583	585	93	3,832
	差引(①-②)	8	△8	68	45	14	127
尾張北部	2018年 意向調査(①)	674	2,527	743	1,254	61	5,259
	2017年 病床機能報告(②)	664	2,596	583	1,350	61	5,254
	差引(①-②)	10	△69	160	△96	0	5
知多半島	2018年 意向調査(①)	248	1,794	571	600	259	3,472
	2017年 病床機能報告(②)	251	1,847	578	494	315	3,485
	差引(①-②)	△3	△53	△7	106	△56	△13
西三河北部	2018年 意向調査(①)	375	1,471	302	678	0	2,826
	2017年 病床機能報告(②)	373	1,461	261	549	0	2,644
	差引(①-②)	2	10	41	129	0	182
西三河南部東※	2018年 意向調査(①)	647	1,060	347	704	63	2,821
	2017年 病床機能報告(②)	305	1,015	340	662	57	2,379
	差引(①-②)	342	45	7	42	6	442
西三河南部西	2018年 意向調査(①)	405	2,356	758	1,206	44	4,769
	2017年 病床機能報告(②)	405	2,453	698	1,216	52	4,824
	差引(①-②)	0	△97	60	△10	△8	△55
東三河北部	2018年 意向調査(①)	0	158	67	211	29	465
	2017年 病床機能報告(②)	0	126	99	211	29	465
	差引(①-②)	0	32	△32	0	0	0
東三河南部	2018年 意向調査(①)	789	2,420	702	2,838	39	6,788
	2017年 病床機能報告(②)	758	2,424	620	2,868	107	6,777
	差引(①-②)	31	△4	82	△30	△68	11
計	2018年 意向調査(①)	11,423	24,289	7,785	13,804	1,351	58,652
	2017年 病床機能報告(②)	11,033	25,541	6,553	13,778	1,386	58,291
	差引(①-②)	390	△1,252	1,232	26	△35	361

※西三河南部東は、藤田医科大学岡崎医療センター(高度急性期400床(開設許可ベース))を含む

2. 2025年7月1日時点における病床機能(病床数)

(単位:床)

<参考>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	介護保険施設等
名古屋・尾張中部	2018年 意向調査(①)	5,931	7,675	3,378	4,144	251	21,379	278
	病床数の必要量(②)	2,885	8,067	7,509	3,578		22,039	
	差(①-②)	3,046	△392	△4,131	566	251	△660	278
海部	2018年 意向調査(①)	190	791	458	336	97	1,872	110
	病床数の必要量(②)	192	640	772	377		1,981	
	差(①-②)	△2	151	△314	△41	97	△109	110
尾張東部	2018年 意向調査(①)	2,156	1,308	274	782	41	4,561	0
	病床数の必要量(②)	799	2,309	1,374	786		5,268	
	差(①-②)	1,357	△1,001	△1,100	△4	41	△707	0
尾張西部	2018年 意向調査(①)	186	2,367	718	630	23	3,924	0
	病床数の必要量(②)	407	1,394	1,508	613		3,922	
	差(①-②)	△221	973	△790	17	23	2	0
尾張北部	2018年 意向調査(①)	616	2,571	873	1,128	42	5,230	0
	病床数の必要量(②)	565	1,822	1,789	1,209		5,385	
	差(①-②)	51	749	△916	△81	42	△155	0
知多半島	2018年 意向調査(①)	248	1,669	781	665	94	3,457	0
	病床数の必要量(②)	319	1,108	1,209	674		3,310	
	差(①-②)	△71	561	△428	△9	94	147	0
西三河北部	2018年 意向調査(①)	429	1,380	526	528	0	2,863	0
	病床数の必要量(②)	368	1,128	990	578		3,064	
	差(①-②)	61	252	△464	△50	0	△201	0
西三河南部東※	2018年 意向調査(①)	647	1,045	417	701	36	2,846	0
	病床数の必要量(②)	231	706	902	486		2,325	
	差(①-②)	416	339	△485	215	36	521	0
西三河南部西	2018年 意向調査(①)	405	2,394	946	936	76	4,757	126
	病床数の必要量(②)	585	1,703	1,770	940		4,998	
	差(①-②)	△180	691	△824	△4	76	△241	126
東三河北部	2018年 意向調査(①)	0	118	67	103	69	357	92
	病床数の必要量(②)	19	103	70	75		267	
	差(①-②)	△19	15	△3	28	69	90	92
東三河南部	2018年 意向調査(①)	789	2,429	702	2,441	20	6,381	397
	病床数の必要量(②)	537	1,633	1,587	1,457		5,214	
	差(①-②)	252	796	△885	984	20	1,167	397
計	2018年 意向調査(①)	11,597	23,747	9,140	12,394	749	57,627	1,003
	病床数の必要量(②)	6,907	20,613	19,480	10,773		57,773	
	差(①-②)	4,690	3,134	△10,340	1,621	749	△146	1,003

※西三河南部東は、藤田医科大学岡崎医療センター(高度急性期400床)を含む

3. 地域医療構想を踏まえた将来担う役割の予定

(1) 公立公的病院

医療機関名	所在地	担う役割の方針について (●* 医療計画別表に記載かつ意向調査で回答、● 医療計画別表に記載、○ 意向調査で回答)											2025年の病床数の方針						
		がん	脳卒中	心血管疾患	精神	救急医療	災害医療	へき地医療	周産期医療	小児救急医療	在宅医療	地域医療支援病院	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護保険施設
1 半田市立半田病院	半田市東洋町2-29	●*	●*	●*	●	●*	●*		●*	●*		●*	499	28	471	0	0	0	0
2 常滑市民病院	常滑市飛香台3-3-3	●	●*	●		●*							250	0	100	130	20	0	0
3 公立西知多総合病院	東海市中ノ池三丁目1番地の1	●*	●*	●*		●*	●*					○	468	20	428	0	20	0	0
4 あいち小児保健医療総合センター	大府市森岡町七丁目426		●		●	●			●	●*			200	200	0	0	0	0	0
5 愛知県厚生農業協同組合連合会知多厚生病院	知多郡美浜町大字河和字西谷81番地6	●*	●*	●		●*	●*	●*	●*				259	0	114	91	54	0	0

(2) 公立・公的病院以外の医療機関

		担う役割の方針について (●* 医療計画別表に記載かつ意向調査で回答、● 医療計画別表に記載、○ 意向調査で回答)											2025年の病床数の方針						
医療機関名	所在地	がん	脳卒中	心血管疾患	精神	救急医療	災害医療	へき地医療	周産期医療	小児救急医療	在宅医療	地域医療支援病院	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護保険施設
1	知多リハビリテーション病院	半田市有脇町13-101		●*							○		60	0	0	60	0	0	0
2	医療法人双葉会 藤田病院	半田市泉町111-18				●				●*			40	0	40	0	0	0	0
3	小嶋病院	東海市大田町後田97番地		●*									240	0	0	120	120	0	0
4	医療法人共和会共和病院	大府市梶田町2-123		●		●*							80	0	0	0	80	0	0
5	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	大府市森岡町七丁目430番地	●*	●*	●*	●	●*						383	0	211	45	65	62	0
6	西知多リハビリテーション病院	知多市岡田字野崎13		●*							○		60	0	0	60	0	0	0
7	医療法人 贈恩会 知多小嶋記念病院	知多市新知字永井2番地の1		○									227	0	0	95	132	0	0
8	医療法人平病院	知多市新舞子字落40-1											28	0	0	0	28	0	0
9	渡辺病院	知多郡美浜町大字野間字上川田45-2		●*							●*		111	0	56	24	31	0	0
10	医療法人赫和会杉石病院	知多郡武豊町字向陽1丁目117番地		●	●						●		140	0	43	37	60	0	0
11	医療法人 聖会 石川病院	知多郡武豊町字ヒジリ田23番地									●*		60	0	0	24	36	0	0
12	結生クリニック	半田市彦洲町4-165-1									●*		19	0	0	19	0	0	0
13	中野整形外科	半田市更生町2-150-5									○		19	0	19	0	0	0	0
14	あべクリニック	半田市南大矢知町2-41-1									●*		19	0	0	0	19	0	0
15	茶谷産婦人科	半田市岩滑中町3-231								○			15	0	15	0	0	0	0
16	医療法人双葉会 ふたばクリニック	半田市吉田町6-82								●*			19	0	19	0	0	0	0
17	医療法人健幸会 伊藤クリニック	常滑市市場町1-45									○		19	0	0	0	0	0	19
18	森川医院	東海市名和町背戸田56								●*			8	0	0	0	0	0	8
19	医療法人社団明照会大府おおぞら有床クリニック	大府市吉田町半ノ木45-1									●*		19	0	0	19	0	0	0
20	順和クリニック	大府市東新町3-1-2	○	○							○		19	0	19	0	0	0	0
21	尾関眼科クリニック	大府市横根町名高山46-1											3	0	3	0	0	0	0
22	医療法人きょうわ眼科クリニック	大府市明成町2-282-1											5	0	0	0	0	0	5
23	前原整形外科リハビリテーションクリニック	大府市北崎町5-55									○		19	0	0	19	0	0	0
24	産院いしがせの森	大府市森岡町1丁目193								●*			17	0	17	0	0	0	0
25	広川レディスクリニック	大府市一屋町4丁目88								●*			18	0	18	0	0	0	0
26	医療法人清樹会 知多サザンクリニック	知多市南粕谷新海1-115									○		19	0	19	0	0	0	0
27	原田レディースクリニック	知多市寺本新町1-172								●*			16	0	16	0	0	0	0
28	友田クリニック	知多市新舞子字明知山30-1								●*			11	0	11	0	0	0	0
29	広渡レディスクリニック	知多郡阿久比町白沢天神前27								●*			12	0	12	0	0	0	0
30	浅井外科	知多郡阿久比町白沢字天神前33-2									●*		19	0	0	19	0	0	0
31	医療法人宏友会 竹内整形外科・内科クリニック	知多郡阿久比町大字萩字新川35								●*			19	0	19	0	0	0	0
32	浜田整形外科・内科クリニック	知多郡美浜町大字古布屋敷182-5											19	0	19	0	0	0	0
33	榊原整形外科	知多郡武豊町字向陽5-2											19	0	0	19	0	0	0

本県における5疾病5事業及び在宅医療等を行う医療機関として記載する際の判断基準について

- 5疾病5事業及び在宅医療等の役割を担っているか否かの判断基準については、原則として「愛知県地域保健医療計画 別表」に記載される基準に準ずることとする。

区分		別表掲載基準
がん	がん診療連携拠点病院 (県がん診療連携拠点病院、 地域がん診療連携拠点病 院、がん診療拠点病院)	緩和ケアチーム、相談支援センターなどの設置等が義務づけられている、厚生労働大臣が指定する病院で及び厚生労働大臣が指定する病院以外で、国の指定要件を満たす高度ながん医療を提供する病院で県が指定している病院。
	がん医療を提供する病院	愛知県医療機能情報公表システム(平成29年度)において部位別に年間手術10件以上実施した病院。
脳卒中	高度救命救急医療機関	救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院。
	脳血管領域における治療病院	愛知県医療機能情報公表システム(平成29年度)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピングまたは脳血管内手術を実施している病院。
	回復期リハビリテーション病棟の届出病院	回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院。(H29.10.1現在)
	脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院(病棟届出なし)	愛知県医療機能情報公表システム(平成29年度)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院。
心血管疾患	高度救命救急医療機関	救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師が4名以上)かつ循環器科医師と心臓血管外科医師の両方が在籍する病院。
	循環器系領域における治療病院	愛知県医療機能情報公表システム(平成29年度)において経皮的冠動脈ステント留置術または経皮的冠動脈形成術を実施している病院。
	心大血管疾患リハビリテーション実施病院	愛知県医療機能情報公表システム(平成29年度)において心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院。
精神疾患	多様な精神疾患等に対して専門的治療を実施している精神科病床のある病院	精神疾患に関する愛知県医療機関医療機能アンケート調査(平成29年6月実施)に対する各医療機関の回答に基づくもの。「専門的治療」とは、「初期治療だけでなく症状や家族関係・生活歴を踏まえ、高度な精神療法、環境調整・投薬等を行うこと」とした。
	多様な精神疾患等に対して専門的治療を実施している精神科外来のある病院	精神疾患に関する愛知県医療機関医療機能アンケート調査(平成29年6月実施)に対する各医療機関の回答に基づくもの。「専門的治療」とは、「初期治療だけでなく症状や家族関係・生活歴を踏まえ、高度な精神療法、環境調整・投薬等を行うこと」とした。
救急医療	初期救急医療体制	休日、夜間において、外来の救急患者への医療を提供する体制で休日夜間診療所又は在宅当番医制による医療提供体制。
	第2次救急医療体制	救急隊及び第1次救急医療を担う医療機関からの要請に応え、入院又は緊急手術を要する救急患者に医療を提供する体制で病院群輪番制病院が救急患者を受け入れている。
	第3次救急医療体制	第2次救急医療体制では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、熱傷、小児の特殊診療などの重篤な救急患者に、24時間体制で高度な医療を総合的に提供する体制。 救命救急センター

区分		別表掲載基準
災害医療	災害拠点病院	重症患者の救命医療を担う高度な診療機能、受け入れ機能、広域搬送機能、自己完結型の医療チームの派遣機能、医療資器材の貸出機能を有するほか、機能性の高い自家発電装置や衛星電話等の充実した通信機器等を保有し、災害時において医療を継続して提供するための拠点となる病院。
周産期医療	分娩を実施している医療機関	地域の診療所、病院又は助産所。
	健診のみを実施している医療機関	地域の診療所、病院または助産所。
	地域周産期母子医療センター	ハイリスク分娩等の重篤患者に対し、周産期に係る比較的高度な医療を提供する医療機関で都道府県が認定したもの。
	総合周産期母子医療センター	合併症妊婦、胎児・新生児異常等母体又は児におけるリスクの高い妊婦に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療や、産科合併症以外の合併症を有する母体への医療など再重篤患者に対し医療を提供する医療機関で、都道府県が指定したもの。
小児救急医療	地域の小児基幹病院	救命救急センター、小児救急医療支援事業に参加する病院及び小児医療を24時間体制で提供する病院。
	県の小児救急中核病院	小児救命救急センター、県の要請によりPICUを設置している病院。
へき地医療	へき地診療所	人口1,000人以上の無医地区等において、住民の医療確保のため市町村等が開設する診療所。
	へき地医療拠点病院	無医地区における巡回診療や、へき地診療所への医師の派遣などを行う病院。
在宅医療		在宅療養支援病院・診療所。(※)
その他	地域医療支援病院	かかりつけ医、かかりつけ歯科医を支援し、2次医療圏単位で地域医療の充実を図る病院として、医療法第4条の規定に基づき都道府県知事が地域医療支援病院として承認した病院。 【参考】「医療計画について(平成29年3月31日厚生労働省医政局長通知)」において、医療計画における整備目標として、必ず記載しなければならない事項として具体的に明記されている。

※ 在宅医療の分野で別表に記載されている医療機関は、現行計画では「医療法施行規則第1条の14第7項第1号に該当する医療機関」であるが、平成30年7月23日開催の愛知県医療審議会医療体制部会において、在宅医療を行う医療機関として記載する際の判断基準は、「在宅療養支援病院・診療所」とすることとされた。